

# 山崎団地周辺地区 バリアフリー基本構想の概要

## 目的と策定の進め方

町田市では、町田市福祉のまちづくり総合推進条例等と町田市交通マスタープランに基づいて各施設や道路のバリアフリー化を推進しています。

今後さらに、地域一体での面的なバリアフリー化を推進するために、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく町田市内全域の移動等円滑化の全体方針（以下「全体方針」）を策定し、これを踏まえて、山崎団地周辺地区におけるバリアフリー基本構想（以下「基本構想」）を策定しました。

基本構想は、町田市福祉のまちづくり推進協議会におけるバリアフリー部会において、検討を進めてきました。

## 1. 山崎団地周辺地区における移動等円滑化の基本方針

### <基本理念>

- ・高齢者や障がい者、子ども、来訪者など、だれもが鉄道やバスを利用しやすくする
- ・日常生活を安全に安心して過ごせるようにする
- ・きめ細やかなバリアフリーに対応するやさしいまちづくりを目指す

山崎団地周辺地区は、町田市のほぼ中央に位置し、東は玉川学園地域に接しています。1960年代後半から始まった大規模団地開発の1つです。地域内には鉄道駅がなく、バス交通などを利用して町田駅や近接する古淵駅（相模原市）への利用が多くなっています。路線バスの系統数は神奈川中央交通株式会社の12系統となっています。

山崎団地周辺地区は、地域コミュニティ活動の拠点施設や日常生活を支える身近な商業地が立地する「生活中心地」に位置づけられています。多様な世代が暮らせる良好な住環境の形成を目指し、学校跡地活用と連携した拠点づくりと新たな住宅需要をふまえながらバリアフリーに配慮した修繕などの対応を関係機関に働きかけながら進めていく地域になっています。

これらの特性を踏まえて、高齢者や障がい者、子ども、来訪者などだれもが鉄道やバスを利用しやすく、日常生活を安全に安心して過ごせるように、きめ細やかなバリアフリーを行うやさしいまちづくりを目指します。

整備については、早期実現を目指して、重点化を図りながら実現性を考慮して進めていきます。多様な事業のため、行政、交通事業者、施設所有者などが各々の責務<sup>\*</sup>を果たしながら、協力し合いバリアフリー化を推進します。 <sup>\*</sup>困っている人への助力等

### <基本方針>

基本理念を達成するため、次のような3つの基本方針を設定しました。

- 基本方針1：すべての人が安心してバスを利用し、商店や公共施設へスムーズに移動できるまちを目指す
- 基本方針2：老朽化が進む舗装面の改善、施設出入口部の段差の改善などについて早期実現を目指す
- 基本方針3：市民、事業者、行政などの助け合いによるバリアフリー化の推進を目指す

## 2. 重点整備地区の位置・区域

山崎団地周辺地区における重点整備地区は、都市機能（業務・商業施設など）が集積している山崎団地センターバス停を中心とした概ね半径500mの範囲を設定しました。（裏面を参照）

## 3. 生活関連施設、生活関連経路とこれらにおける移動等円滑化の事項

### ①生活関連施設

山崎団地周辺地区における生活関連施設は、全体方針に従い、日常生活や社会生活において高齢者や障がい者などを含めた不特定多数の人が利用すると考えられる主要な公共施設が集積する付近のバス停やコミュニティセンター等の官公庁施設、福祉施設などを設定しました。（裏面を参照）

### ②生活関連経路の設定

生活関連経路の設定にあたっては、①で抽出した施設間を結ぶ経路について、全体方針に従い、山崎団地センターバス停など主要な施設からのアクセスやネットワーク形成、高齢者、障がい者などの利用状況を考慮して設定しました。（裏面を参照）

## 4. 実施すべき特定事業

事業内容では、早期整備が困難な場合は、実現性を考慮した暫定的な内容を設定しました。（裏面を参照）

### ①公共交通特定事業

公共交通特定事業を実施する箇所は、山崎団地センターバス停と歩道との段差の注意喚起表示や低床バスの導入などを対象としました。

### ②道路特定事業

早期実現を図るために、優先的に整備を進める最重要生活関連経路は、地区や経路の特性を踏まえて全ての生活関連経路を選定しました。

### ③建築物特定事業

早期実現を図るために、優先的に整備を進める最重要生活関連施設を、実現性や高齢者や障がい者がよく利用する施設といった公共性の高さを考慮して選定しました。個別協議により事業を進めていきます。

### ④交通安全特定事業

生活関連経路において、町田山崎団地と町田木曾住宅の境に位置する道路の信号機の改良を事業内容としました。

### ⑤その他の事業

生活関連経路等における課題に対して、独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」）と東京都住宅供給公社が行う事業内容としました。

## 5. その他の意見

特定事業としての位置づけはありませんが、長期的な視点で検討が必要な事項を以下に示します。

- ・困っている方に助力する心のバリアフリーは当たり前のこととして生活に浸透させる必要があり、地区内の住民や子どもたち、事業者を対象として、心のバリアフリーやマナーの向上などの広報や啓発活動を実施することが必要です。
- ・既設歩道橋の老朽化が進み、スロープの修繕などの取組みは行われていますが、今後、高齢者や障がい者にも配慮した安心安全な道路の横断方法を検討することが必要です。



山崎団地歩道橋

### <検討の経緯>

山崎団地周辺地区の基本構想は、学識経験者、障がい者団体、交通事業者、UR都市機構、東京都住宅供給公社、地域住民などで構成されている福祉のまちづくり推進協議会バリアフリー部会において、2012年度より概ね2年間検討を進めてきました。具体的な問題を把握するために、会員などによる現地点検を行いました。



現地点検の様子

発行：2013年12月

お問い合わせ：町田市都市づくり部交通事業推進課

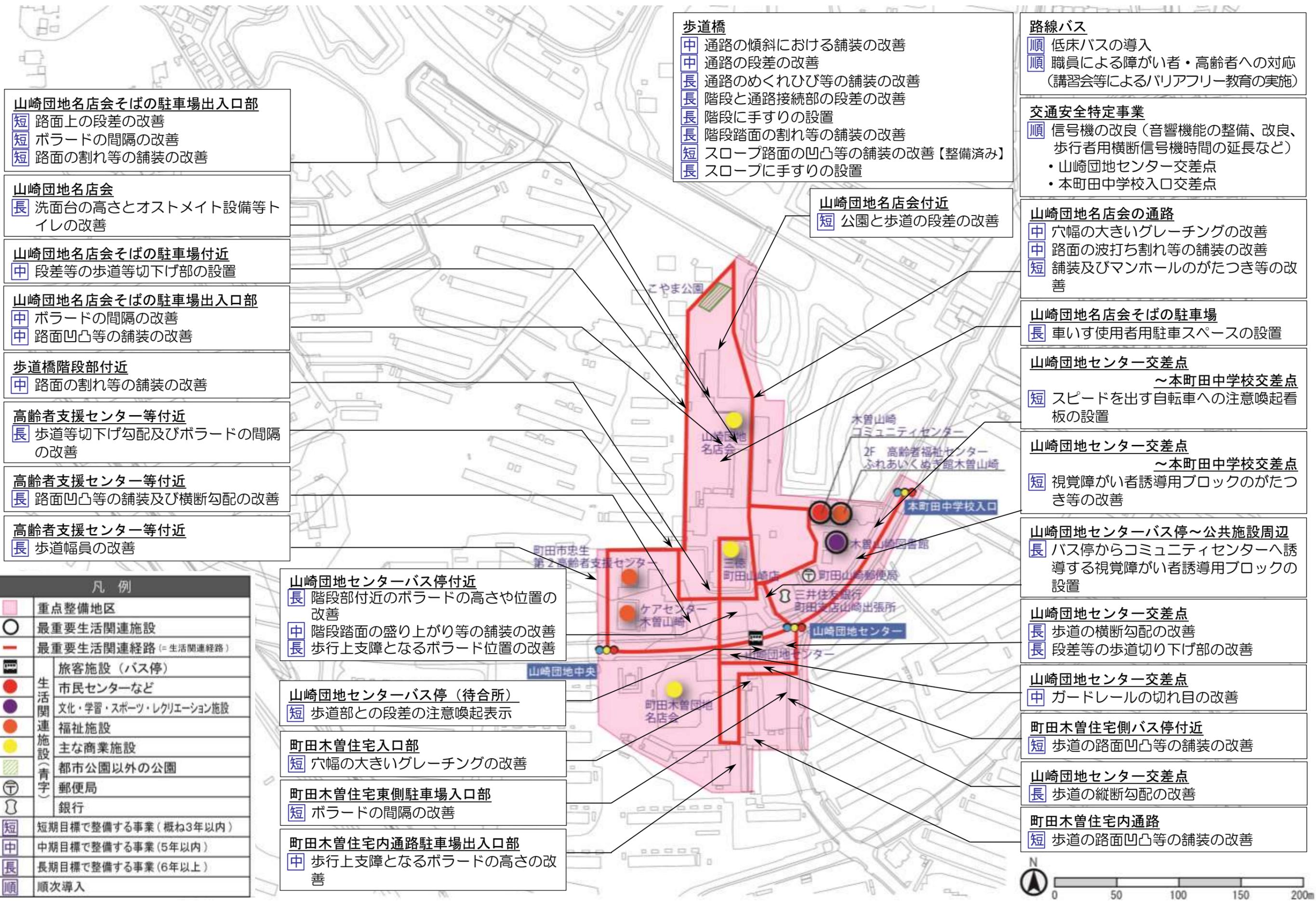
〒194-8520 町田市森野2-2-22 電話：042-724-4260 FAX：050-3161-6322

Email：toshi110@city.machida.tokyo.jp



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

# 山崎団地周辺地区 バリアフリー基本構想【事業内容】



- 山崎団地名店会そばの駐車場出入口部**
  - 短 路面上の段差の改善
  - 短 ボラードの間隔の改善
  - 短 路面の割れ等の舗装の改善
- 山崎団地名店会**
  - 長 洗面台の高さとオストメイト設備等トイレの改善
- 山崎団地名店会そばの駐車場付近**
  - 中 段差等の歩道等切下げ部の設置
- 山崎団地名店会そばの駐車場出入口部**
  - 中 ボラードの間隔の改善
  - 中 路面凹凸等の舗装の改善
- 歩道橋階段部付近**
  - 中 路面の割れ等の舗装の改善
- 高齢者支援センター等付近**
  - 長 歩道等切下げ勾配及びボラードの間隔の改善
- 高齢者支援センター等付近**
  - 長 路面凹凸等の舗装及び横断勾配の改善
- 高齢者支援センター等付近**
  - 長 歩道幅員の改善

- 歩道橋**
  - 中 通路の傾斜における舗装の改善
  - 中 通路の段差の改善
  - 長 通路のめくれびび等の舗装の改善
  - 長 階段と通路接続部の段差の改善
  - 長 階段に手すりの設置
  - 長 階段踏面の割れ等の舗装の改善
  - 短 スロープ路面の凹凸等の舗装の改善【整備済み】
  - 長 スロープに手すりの設置

- 山崎団地名店会付近**
  - 短 公園と歩道の段差の改善

- 路線バス**
  - 順 低床バスの導入
  - 順 職員による障がい者・高齢者への対応（講習会等によるバリアフリー教育の実施）
- 交通安全特定事業**
  - 順 信号機の改良（音響機能の整備、改良、歩行者用横断信号機時間の延長など）
    - 山崎団地センター交差点
    - 本町田中学校入口交差点
- 山崎団地名店会の通路**
  - 中 穴幅の大きいグレーチングの改善
  - 中 路面の波打ち割れ等の舗装の改善
  - 短 舗装及びマンホールのがたつき等の改善
- 山崎団地名店会そばの駐車場**
  - 長 車いす使用者用駐車スペースの設置
- 山崎団地センター交差点**
  - 短 スピードを出す自転車への注意喚起看板の設置
- 山崎団地センター交差点**
  - 短 視覚障がい者誘導用ブロックのがたつき等の改善
- 山崎団地センターバス停～公共施設周辺**
  - 長 バス停からコミュニティセンターへ誘導する視覚障がい者誘導用ブロックの設置
- 山崎団地センター交差点**
  - 長 歩道の横断勾配の改善
  - 長 段差等の歩道切り下げ部の改善
- 山崎団地センター交差点**
  - 中 ガードレールの切れ目の改善
- 町田木曾住宅側バス停付近**
  - 短 歩道の路面凹凸等の舗装の改善
- 山崎団地センター交差点**
  - 長 歩道の縦断勾配の改善
- 町田木曾住宅内通路**
  - 短 歩道の路面凹凸等の舗装の改善

凡例	
重点整備地区	最重要生活関連施設
最重要生活関連経路 (=生活関連経路)	旅客施設 (バス停)
生活関連施設	市民センターなど
福祉施設	文化・学習・スポーツ・レクリエーション施設
主要商業施設	福祉施設
都市公園以外の公園	主要商業施設
郵便局	都市公園以外の公園
銀行	郵便局
短期目標で整備する事業 (概ね3年以内)	銀行
中期目標で整備する事業 (5年以内)	短期目標で整備する事業 (概ね3年以内)
長期目標で整備する事業 (6年以上)	中期目標で整備する事業 (5年以内)
順次導入	長期目標で整備する事業 (6年以上)

- 山崎団地センターバス停付近**
  - 長 階段部付近のボラードの高さや位置の改善
  - 中 階段踏面の盛り上がり等の舗装の改善
  - 長 歩行上支障となるボラード位置の改善
- 山崎団地センターバス停 (待合所)**
  - 短 歩道部との段差の注意喚起表示
- 町田木曾住宅入口部**
  - 短 穴幅の大きいグレーチングの改善
- 町田木曾住宅東側駐車場入口部**
  - 短 ボラードの間隔の改善
- 町田木曾住宅内通路駐車場出入口部**
  - 中 歩行上支障となるボラードの高さの改善

